

令和8年
第1回山ノ内町定例農業委員会
議 事 録

令和8年1月27日
山ノ内町農業委員会

令和8年 第1回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和8年1月7日					
3. 開催通知の期日	令和8年1月7日					
4. 招集期日	令和8年1月27日					
5. 招集場所	山ノ内町役場 401会議室					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 4時30分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	小坂勇二	出	12	渡辺輝子	出
	2	富澤博文	出	13	小池俊治	出
	3	関 正秀	出	14	小古井英雄	出
	4	湯本幸作	欠	15	白鳥金次	出
	5	佐藤和彦	出	16	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	17	小林 貴	出
	7	山口 剛	出	18	望月美和子	出
	8	齊藤蝶次郎	出	19	山本和幸	欠
	9	下田健志	出	20	福井敏彦	出
	10	月岡徳一	出	21	佐藤次雄	出
10. 事務局出欠席	事務局長		金井哲也			出
	係 長		坂口俊明			出
	書 記		春原哲男			出
	書 記		市川 凌			出
	書 記		小林万里奈			出
	書 記		濱田 茜			出

11. 報告事項

報告第 1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

12. 提出議案

議案第 1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 2号 農用地利用集積計画（案）の意見聴取について

13. その他

「県選出国會議員と北信地域15市町村農業委員会長との農政懇談会」議事録について
農業者年金の加入状況について
農林振興課近況報告について

<開会>

会長代理 皆さん、御苦労さまです。

ただいまから令和8年第1回山ノ内町農業委員会定例総会を開会します。
本日の欠席者ですけれども、湯本幸作委員、山本和幸委員より欠席の連絡をいただ
いております。

それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

<招集者挨拶>

議 長 皆さん、忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今月と来月ですが、農業者年金の推進期間ということで、また皆さんにその他のと
ころでお願いがあろうかと思えます。ご協力のほどお願いいたします。

今日は会議の後に、新年会がございます。皆さん、スムーズな進行にご協力お願い
いたします。

会長代理 ありがとうございます。

それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくをお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、進行のほうで、まず4番の議事録署名委員の選任を行います。

今回は、

7 番 山口 剛 委員

8 番 齊藤蝶次郎 委員

をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

<議事>

議 長 それでは、5番の議事に入ります。

(1) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局よ
り説明をお願いいたします。

事務局 1ページを御覧ください。

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は1件です。
1件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字平穏
字〇〇〇〇〇〇〇〇他10筆、現況地目、畑、現況面積5,559平米、農地のあ
っせん希望はございません。

以上、報告します。

議 長 ありがとうございます。

この件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
よろしいでしょうか。ないようですので、次に進みます。

(2) 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料2ページをお願いします。
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、今月2件です。
1件目、所在地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,700平米、通知人、賃貸人は〇〇〇の〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇の〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の〇〇へ賃借権を設定するためとなっております。
2件目、所在地は大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇〇他2筆、現況地目いずれも畑、合計面積1,146平米、通知人、賃貸人は〇〇〇の〇〇〇〇、賃借人は〇〇の〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の労力不足のためとなっております。
以上、報告します。

議長 ありがとうございます。
ただいまの報告案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、次に進みます。
(3) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料3ページをお願いします。
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、今月1件です。
所在地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、台帳地目、畑、現況地目、畑、面積は248平米で、農地区分は1種農地に該当します。申請事由ですが、個人用住宅の建築になります。申請人ですが、渡人は〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、受人は同じく〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、契約内容は使用貸借です。事由の詳細ですが、既存住宅の隣に自己の住宅を建築するという事です。
位置図を7ページ、その他資料として公図の写しを8ページ、配置図を9ページにつけております。
場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から南に約180メートルの距離に位置する農地になります。
以上です。

議長 ありがとうございます。
それでは、この件につきまして、補足説明を齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 〇〇〇〇〇さんの〇〇さんが今住んでいるところは〇〇の上のほうで、少し雪が降ると大変な場所です。今度許可申請の出ている土地は、その隣に〇〇さんが家を造ったわけです。便利になるからということで家族全員でこちらへ移って住むそうです。問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。
この1番の件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようでしたら、採決に入ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
続いて、(4) 議案第2号 農用地利用集積計画(案)の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料4ページをお願いします。
議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について。
令和8年1月16日付で農用地利用集積等促進計画(案)についての意見聴取の依頼が山ノ内町長よりありましたので、協議をお願いします。
資料5ページを御覧ください。
今月は、新規設定が2件、利用権からの再設定が1件の計3件です。
1件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇他1筆、現況地目いずれも畑、合計面積2,018平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1万円の再設定となります。
2件目、設定を受ける者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇他6筆、現況地目いずれも畑、合計面積8,041平米、利用権の種類はいずれも賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1万1,000円の新規設定となります。
3件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目畑、面積1,039平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1万円の新規設定となります。
以上につきまして協議をお願いします。

議長 ありがとうございます。
それでは、1番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 〇〇さんは、こちらに住んでおられまして、高齢者になって、〇〇の〇〇さんのそばに土地があるわけですが、初めほかの人が作っていたのですが、〇〇さんが去年あたりから今度は作り始めたんです。しっかり管理していますので、問題ないと思います。ここで利用権設定なるわけですが、全然問題ないので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。
この1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようでしたら、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、2番の案件につきまして、補足説明を湯本浩委員よりお願いいたします。

湯本(浩)委員 〇〇さんは、〇さんと2人で今までこの畑でリンゴを作っていたわけですが、〇さんが亡くなられ、自分も高齢となって、1人ではリンゴ作りができないということで、今回リンゴ作りを廃業するということになりました。それで、この畑を借りてくれる人を農協にお願いをして探していたところ、〇〇さんが借りてくれるということで話がまとまったということなのですが、一気に8反歩を借りるということで、手が回るかどうかというのは心配であるわけですが、本人しっかりやっていたいと言っているということなので、頑張ってもらいたいです。たまに様子を見たりしていきたいというふうには思っております。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。

この2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(多数挙手)
それでは、賛成多数ということで可決といたします。
それでは、3番の案件について、補足説明を白鳥委員よりお願いいたします。

白鳥委員 ○○さんは高齢で、できないということで、○○さんの○○○○は、皆さんご承知のとおり、前期の農業委員をやっていられました。○○さんは認定農業者ですし、○○さんもしっかりしてやっていらっしゃるので問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
この3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。
全員賛成で可決といたします。
議事につきましては以上をもって終了とさせていただきます。ありがとうございます。
した。

<その他> 「県選出国會議員と北信地域15市町村農業委員会長との農政懇談会」議事録について
農業者年金の加入状況について
農林振興課近況報告について

会長代理 それでは、以上をもちまして第1回定例総会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

閉会 午後 5時15分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
